

産業生活常任委員会

(令和3年7月26日)

○ 平野貴之委員長

じゃ、時間前ですけども、おそろいですので、これより産業生活常任委員会を始めた
と思います。

では、インターネット中継を始めてください。

本日は、休会中の所管事務調査として、三重県の医療政策における市立四日市病院の役
割等についてというテーマで調査してまいりたいと思います。

それでは、まず、事務長より挨拶をお願いしたいと思います。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

改めまして、こんにちは。市立四日市病院、事務長の加藤でございます。平素は、病院
事業に格別のご理解をいただきますとともに、特に今回のコロナ禍におきまして議員の皆
様からはいろんなご支援のお言葉等も頂戴いたしまして、改めて御礼を申し上げたいと思
います。

それでは、本日の所管事務調査でございますけれども、このコロナ禍、新型コロナウイルス
感染症対応、それから、大規模災害時、そういった場合の医療における当院の役割と
いうこと、それと、昨年新型コロナウイルス第1波と言われた頃に議員の皆様の方か
らいろんな消耗品等についてご心配のお声も頂戴しておりまして、その後も折に触れて
備蓄の状況等を報告もさせていただいてまいりましたのですけれども、改めてその辺りも
資料として作成をいたしまして整えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いたし
たいと思います。

○ 平野貴之委員長

どうもよろしくお願ひします。

それでは、資料の説明をお願いしたいと思います。

では、稲垣総務課長。

○ 稲垣総務課長

市立四日市病院、総務課長の稲垣でございます。

それでは、三重県の医療政策における市立四日市病院の役割等につきまして、タブレットに載せさせていただいております産業生活常任委員会、所管事務調査資料、令和3年7月26日開催、こちらに基づきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

タブレットにつきましては、左上のホームをタッチいただきまして、その左上にあります今日の会議の産業生活常任委員会、001市立四日市病院（所管事務調査資料）、こちらで資料をご覧くださいいただけますので、よろしくお願いたします。

それでは、資料の3ページのほうをお願いいたします。

三重県の医療政策における市立四日市病院の役割等についてでございます。

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図る医療政策につきましては、医療法や感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律——こちらにつきましては、以下、感染症予防法と言わせていただきます——などに基づきまして、都道府県が医療計画や予防計画を定めて実施をしています。

三重県の医療計画におきましては、県内における医療提供体制の整備の総合的な推進が、また、予防計画では、感染症発生の予防及び蔓延防止のための施策、体制整備が定められています。これらに基づきまして、市立四日市病院は、急性期医療を担う医療機関の一つといたしまして役割を担っていることとなります。

では、まず、1、新型コロナウイルス感染症対応における当院の役割についてでございます。

（1）感染症予防法及び三重県感染症予防計画における当院を含む医療機関の役割につきましては、大きく2点ございまして、①国及び県等の施策に協力するとともに、良質、適切な医療を提供するというところで、患者の診察、治療を行うこととなります。

それから、次に、②院内における新型コロナウイルス感染症を含めた各種感染症、例えばインフルエンザや結核などがございますが、こちらの発生の予防や蔓延防止のための措置を講ずるということです。

それから、次に参りまして（2）です。第二種感染症指定医療機関の指定でございます。

当院は、二類感染症、こちらは結核とか重症呼吸器症候群、いわゆるSARS、それから、中東呼吸器症候群、いわゆるMERSと呼ばれています、こういった感染症、それから、新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当する医療機関として第二種感染症指定医療機関の指定を三重県から受けております。県内におきまして、感染症指定医療機関に指定されておりますのは、当院を含めまして7医療機関となっております。

新型コロナウイルス感染症患者の入院治療につきましては、当院を含むコロナ医療機関のほか、三重県の依頼を受けました協力医療機関が対応しております。

なお、新型コロナウイルス感染症陽性者患者の入院調整につきましては、三重県が行っております。

それから、4ページへ参ります。

2、災害医療における当院の役割についてでございます。

(1) 災害拠点病院でございますが、災害拠点病院は、県内や近県で災害が発生し、通常の医療体制では被災者に対する適切な医療を確保することが困難な状況となった場合に三重県知事の要請により傷病者の受入れや医療救護班の派遣などを行う病院でございます。

主な指定要件としましては、運営体制といたしまして、災害発生時に被災地内の傷病者等の受入れ及び搬出を行うことが可能な体制を有していること、それから、災害派遣医療チーム、DMATと言われるものですが、こちらを保有し、その派遣体制があること、施設面として建物が耐震構造であることなどでございます。

当院は、三重県から災害拠点病院の指定を受けておまして、三重県内には当院以外に表の16病院が指定を受けております。このうち、原則として各都道府県に1か所指定されます大規模災害において発災初期より被災地内での迅速な医療活動の拠点となる広域的な災害拠点病院の機能に加えまして、県下全域の災害拠点病院など、関係諸機関の機能を強化する訓練・研修機能を有する病院であります基幹災害拠点病院には、県立総合医療センターが指定されています。

それから、災害拠点病院の指定要件にありましたDMATですが、DMATとは、医師、看護師、業務調整員——業務調整員につきましては、医師、看護師以外の医療職及び事務職員となりますが——こちらで構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に災害発生からおおむね48時間以内の急性期に活動できる機動性を有して、専門的な訓練を受けた医療チームのことを言います。災害発生時には三重県知事からの要請を受け、被災地へ派遣されることとなります。

DMATにつきましては、阪神・淡路大震災で災害医療について多くの課題が浮き彫りとなりまして、この教訓を生かして、各行政機関、消防、警察、自衛隊と連携しながら救助活動と並行して医師が災害現場で医療を行う必要性が認識されることとなりました。1人でも多くの命を助けようと厚生労働省により災害派遣医療チーム、日本DMATが平成17年4月に発足しました。このちょうど発足した直後ですが、平成17年4月に兵庫

県の尼崎市で発生しました600人以上が死傷した福知山線の脱線事故の際にもDMA Tが
出動しております。

現在の当院のDMA Tの隊員は、表のように14人となっております。

それから、6 ページへ参りまして、3、当院における防護具等の物品調達についてで
ございます。

地方公営企業であります市立四日市病院、当院におきましては、マスク、ガウン等の防
護具等の物品調達につきまして病院単独で権限を有しております、発注、検品、在庫管
理等の業務を行っております。当該この業務につきましては、市立四日市病院事務局規程
におきまして、総務課調達係の所管業務と定められております。

当院で通常使用しております防護具等につきましては、現在、納期の大幅な遅延を来す
ことなく、使用量分の購入が可能な状況となっております。防護具につきましては、平
時から一定量の備蓄を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による需給の
逼迫に備えまして、院内在庫が欠品することのないよう関係業者に供給状況を確認いたし
まして、必要に応じて早期の発注を行うことで備蓄の上積みを図っております。

昨年の新型コロナウイルス感染症の第1波のときですけれども、こちらの際の物資逼迫
時期におきましては、当院で通常使用しておりますマスク、ガウン等の一部の防護具につ
きまして一時的に入手困難な状況や納期の遅延が発生しましたが、在庫にはまだ余裕があ
ったということに加えまして、国、県などから物資の支援を受けたこともありまして、業
務に支障を来すような欠品は生じておりませんでした。

その当時の調達経路といたしましては、当院における発注のほか、国、県からの支援、
危機管理室や保健所といった市からの支援、個人や企業さんから寄附も頂いております。

6 ページの、その下の図につきましては、調達経路とその分量のイメージ図となります。
続きまして、7 ページへ参ります。

防護具等の保有・調達状況でございます。

上の表が今年6月15日時点での状況、それから、下の表②のところは昨年6月16日時点
の新型コロナウイルス感染症拡大の第1波の物資逼迫時の状況となります。

説明は以上でございます。

○ 平野貴之委員長

ありがとうございました。

それでは、これから質疑に入りたいと思うんですが、まず、こちらの所管事務調査を行うに際しまして、さきの議会で荻須委員から、この資料の6ページですかね、防護服の調達、物品調達について課題があるのではないかという問題提起をいただきましたので、まずは、こちらの6ページ、7ページについて集中的に議論や意見をいただきまして、その後、全ての項目からいただきたいという、そういった進め方で行きたいと思います。

それでは、この資料の6ページ、7ページについて、まず、質問、意見のある方、挙手をお願いします。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。昨年の4月でしたですかね、お邪魔して院長、事務長、お二人にお時間、貴重な時間をいただきまして、本当に忙しいときにどうかとも思ったんですが、総務常任委員長と、たまたま副委員長がここに在籍していただいている豊田祥司委員なんですが、発注の大本の権限がどうもはっきりしなかったものですから、その足で保健所に行きの、危機管理室に行きのしたんですが、どうもいまいはっきりしないなど。ですので、今日のご説明のように病院独自でもうどんどん調達していただくなら全く問題ないと思うんですが、あの時点では、県からの支給が基本であって、病院独自では動くというふうな気配があまり感じられなかったんですね。それで、もう既に大阪では逼迫していましたし、ごみ袋を被ってというような状況でしたものですから、何とも足りるかどうかがつかめない状況だったんですね。たまたまそれ以降患者数がそれほど増えずに欠品することなくうまく対処していただけたんですが、ちょっと不安を感じました。

それと、使い捨てというのも非常にもったいなくて、あのとき、発案というかどうかということでお話しさせてもらったんですが、オートクレーブみたいな殺菌機で洗濯してもう一回使えないものかなということもお話しさせてもらいましたもので、ディスプレイばっかりにこだわらずに独自に、国の規格に通るかどうかわかりませんが、きちっとした殺菌までできるような体制が取れないかなと思ったんですが、その後、そういう動きがあったかなかったか、将来的にどうかという点をお聞きできればと思います。今日のこのお答えのように病院独自でそういう権限がもともとあったのか、去年は、それに際してあまり動きが感じられなかったというその理由についてもお尋ねしたいです。

ちなみに、前後して県のコロナ対策室にずっと問合せしていたんですけれども、防護服、ガウンの材料になる不織布は、市内の大手メーカーが作ってみえていて、危機管理室から

分けてもらえるように、どうかどうかとってせつついて電話を入れたら、すみません、昨日、政府の統制物資になりましたので買えませんという返事あったんですが、その辺も、今後もし提携等ができるのであれば、ガウンなんかは帝人フロンティアという会社がネットでもうその型紙も公開していましたので、その後、約1か月後に市内のテーラー、仕立屋さんの組合に県外から発注が入ったという話も伺いましたもので、これ、三重県大丈夫なのかなという気がしたんですね。そこら辺の状況に対応できるような体制づくりというのを今後どういうふうにお考えかというのも含めてお伺いしたいんですが、お願いします。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

事務長、加藤でございます。

先ほど荻須委員がおっしゃっていただいたように、去年の4月に当院へお越しいただいた際、あの時点では、非常にマスコミ報道でも、物資が、医療現場でも、マスクはもちろん、ガウン等も逼迫しているということで、かっぱを活用するとかそういった報道がなされておった時期かなというふうに思っております。そのとき、私も同席させていただいた中で、ちょっとご説明が不十分だったところもあって、荻須委員さんにはちょっとご不安を与えてしまった感があるかなというふうに思っております、大変申し訳ございませんでした。そのように思っております。

当時やはり、報道でもありましたようにマスク不足が叫ばれておりましたし、先ほどの資料でもお示ししましたように、在庫はあるものの、通常時よりは入ってきにくい状況であるとか、入るものの値上がりしたとか期間がかかるとかそういった時期ではございましたけれども、そういった中で、国、県からのいわゆるプッシュ型の支援もありましたし、市のほうから、例えば危機管理室も保健所もそうでしたけれども、こういった物品がこれぐらい頂戴できる見込みがあるけれども病院はどうかというようなことが逐次照会がありまして、私どものほうで、ぜひ入り用という分については可能な範囲で分けていただいていた、そういった状況はございました。

結果といたしましては、値段の上昇したところはございましたけれども、現場のほうには大きな支障はなくその辺りを乗り切っていくことができまして、現在に至っているというところでございます。

細かい部分については、ちょっとまた別途お答えさせていただきます。まずは、私からは以上でございます。

○ 稲垣総務課長

今、荻須委員さんのほうからお話しいただいたとことで、まず、再利用についてでございます。やはり、感染対策ということで行きますと、できるだけ使い捨てるほうが望ましいというところが、実際、医療現場のほうの考え方となっております。ちょうど新型コロナの第1波、それから、今まで幸いにして欠品ということがなく、使い捨てるものを使用して今まで乗り切ってきたということ。今、物資の需給の状況も落ち着いているということもありまして、ただ、金額的にはコロナ前よりは少しまだ値段は高いような状況となっております。ですので、先ほどちょっとご説明をさせていただきましたように、需給状況なども見まして、早めに供給状況を確認して、業者さんへ早めの発注を心がけているといったところがございます。

それから、提携というところなんですけど、今のところ、まだ、今、お話ししましたようにそこまで逼迫するということがありませんので、特に手指消毒液、アルコールの消毒液がそうなんですけれども、日頃から当院、物資の発注、購入をしておりますので、そういった業者さんのお付き合いもありまして、こちらのほうへ優先的に物資のほうを配分していただけてというところもございます。今後も、そのような形で業者さんと適切に早めに連絡、確認を取りまして、物資の確保に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 平野貴之委員長

よろしいですか。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

ただ、本当に逼迫したときに確実に今の出入り業者さんで確保できるという保証があるのかということ、もうこの際、ある程度の備蓄というのをされたらどうなのかなと。アルコールなんか、一斗缶に入っていたら何年置いておいてもいいわけでもんで。医療関係ですから、医療用の高いのしか買えないんですけれども、食品扱いやと物すごい安くなるんですけどね。あれは、実は、みんな焼酎でございますので。

それはさておき、どれぐらい必要になってくるのかというのが、やっぱり答えというの

はないと思うんですよね。このコロナも、この先もっとひどくなるというような見方も、今、現在ありますし、変異株がどんなのが出てくるか分からんと。それはコロナについてだけであって、今のMARS、SARSに加えて、鳥インフルエンザの感染が始まったりしたら、これまた大変なことになるということで、今回、本当にいい教訓になると思うんです。気がついてみたら、マスクすら国内で生産されていないじゃないかということが今回見えてきましたので、国内での確保という点では当然していかなあかんですが、提携以上に備蓄というのは、どうお考えかなと、今、ふっと思いましたもので、どうされるかということと、それから、市内でガウン、防護服を作ろうかというような発想は、やっぱりないですか。これは決して業者に言われてきたとかそういうわけじゃないんですが、いざ逼迫したら、国や県に頼っておったのでは間に合わんと思うんですよね。その2点、どうお考えか伺いたいです。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

事務長の加藤でございます。

まず、備蓄ということでございます。荻須委員おっしゃいますように、いざというときにそういった個人防護具が足らなくなるようなことでは、当然、病院としての責任が果たせないこととなりますので、そういった事態は絶対避けなければならないということはもうはっきり言えることかと思うんですが、そういった中で、当院も、本日の資料の7ページでございますように、サージカルマスクですと5か月か6か月、N95と言われる医療用のマスクですと9か月分か10か月弱分備蓄しております、この備蓄量がどこまでであれば安心できるかということかと思えます。

先ほど総務課長のほうから説明させていただいた中にもございましたけれども、そういった状況については常にアンテナを張って、業者への照会もしながら、先を見越した対応、備蓄というのも今後も引き続いてやっていくということで、何とか対応が今現時点ではできるものかなと思っています。今後、状況次第では、ご指摘のように早め早めにもっと確保する、主体的に、国、県のプッシュというのを待つんじゃなくて、病院として主体的に確保に動くと、そういったことが必要かなというふうに思っております。

あと、もう一点のご質問の市内でガウンを作るというお話がございました。新聞等でも報道されておりますけれども、トヨタが、いろんな業界等に声をかけて、ガウンについても市内の事業者さんと協力して作成をしていただいた実績もあったというふうに報道で知

ったところもございますけれども、その事業者様のほうからはガウンの寄附も直接病院のほうに頂戴した実績もございますので、その辺りも今後の備蓄状況に応じて柔軟な対応が必要かなというふうに考えております。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。民間ではそういう動きがあったということですから、いい例として。

ただ、病院でやはり判断されるという基準もあるかと思うんですよね。去年は、船頭に当たる方が、いまいち院長、事務長でもなさそうな感じだったんですが、これ、どういうふうな意思決定のプロセスがあるんですか。現場が欲しいと言ったら、それを会議にかけてという順番になるのか。お願いします。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

先ほどのように、ちょっと私のご説明が不十分で、本当に慌ててしまって申し訳ございませんでした。

資料にございますように、必要な物品調達につきましては、病院の権限で自由にといいますか、必要なものを必要なときに、お認めいただいた予算の範囲内で購入することができるという体制はございます。それで、備蓄状況につきましては、常に総務課調達係の所管になりますけれども、そちらのほうで在庫なり現場の状況を確認しながら、欠品を起こさないようにというか、必要なものがちゃんと入るように権限を有して調達していると、そういった状況でございます。

○ 荻須智之委員

総務課調達係は、病院内のということですよ。その課長さんが必要と感じたら、もう動けるといふふうに解釈していいですか。

○ 稲垣総務課長

調達係のほうで在庫のほうを常にチェックしておりますので、その状況、使用状況、あるいは、入荷状況につきまして、私のほうへ調達係長のほうから相談を受けまして、そのときの状況で発注をかけております。

○ 荻須智之委員

じゃ、その総務課調達係は、去年の4月は、どういう状況やったんですか。

○ 稲垣総務課長

去年のちょうど物資逼迫時、ちょうど1年ほど前ですけれども、そのときは、なかなか物が入ってこなかったというところは、事実としてございます。

いろんなところを、業者さんを当たりまして、国や県、それから、市からの支援もございましたので、その分を実際使わせていただいた分もございます。

結果としては、国や県、それから、市からの支援を受けまして、その当時、かなり値段も上がりましたけれども、そういった高い物品を買うのは少なくて済んだといったところがございます。

○ 荻須智之委員

ちょっと違うんですわ。総務課長が欲しいと思っていたのか、当然思っていますよね。それで、どうして、もうどんどん病院独自で発注できなかったのかなというのをお聞きしたかった。というのは、県が用意してくれますという院長のお答えやったんですよ。6月までは、もう絶対持ちますと。ただ、それ以上どんどん患者が増えたらどうなるのやと言ったら、たしか黙っていらっしゃったと思うんですけれども。それは、お答えになれないと思いますよね。ただ、課長の権限は、そのとき、どこら辺まであったのかなというのをお聞きしたいんですわ。

○ 稲垣総務課長

私の権限といたしましては、そのときに必要なものを購入すると、これは平時からもそうですけれども、そういった防護服をはじめとする消耗品類につきましては、私の判断で購入をしております。

○ 荻須智之委員

いえ、ですから、今となっては遅いんですけど、なぜ発注しなかったんですかということですね、やばいと思われたら。発注しなかったんですよ、去年。していない。どうぞ。

○ 上川総務課調達係長

総務課調達係長の上川と申します。

随時、業者に発注はしているんですけども、特にマスクにつきまして、3月ぐらいから8月ぐらいにかけては、ちょっと納期に遅延が生じておりました。ですので、必要数につきましては、発注をしております。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

そうすると、去年お伺いしたときに、発注はしているし、その権限を持った人間は院内におりますって答えてもらったらよかったわけですね。そうしたら大騒ぎすることなかった。

ただ、それが、危機管理室とか保健所に情報共有されていますか。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

事務長、加藤でございます。

病院は独立した公営企業ですので、総務課調達係という市で言う調達契約課に相当する係でございますけれども、組織もございますので、危機管理室、それから、保健所についても、そういった調達は病院独自でできるというところは理解していただけるものかなと思います。ただ、当時、逼迫しているというこういう世の中で、先ほど申しましたように危機管理室なり保健所のほうから不足分はないかとあったが、今回、プッシュ型なり寄附で頂きますのでどうですかという照会があったということは事実でございます。

○ 萩須智之委員

すみません。もうちょいで終わります。

なのですが、それを市役所の、加藤さんは危機管理監でもいらっしゃったんでよく分かっていらっしゃると思うんですが、危機管理監が全部掌握していないと、これは小林先生もよく言われるんですけども、副市長以上ぐらいの権限がないとあかんやないかという気持ちになりました、去年は。ですから、知らんということやったんですよ、危機管理監は。それで、保健所へ行っても、例えば、廃校になった小学校なんかでドライブスルーで

PCR検査はどうやって言っても、そんな権限は保健所がありません。じゃ、誰が、それをするのかなということで非常に危機感を持ったんですけれども。この肝腎の調達、在庫、それから、どれぐらい逼迫しそやという予想というのは、危機管理室とのやり取りとか情報共有というのは、本来ないんですか。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

そういった現在の病院の個人用防護具なりの備蓄状況はどうなっているかということについて、危機管理監含めて庁内で共有するというようなところまでは行っておりませんでしたというところでございます。

○ 萩須智之委員

本当に逼迫したときって、市全体を挙げて、ひょっとすると市長が動かれる必要もあるかと思うんですが、その辺について、この現状でいいと思われませんか。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

事務長、加藤でございます。

今回に関しましては、幸いにも欠品することなく医療現場にも支障はなかったということは幸運なことでもあったとも言えるというふうに考えております。そういったことも踏まえまして、今後は、例えば、こういったサージカルマスクなりN95マスク、ガウンなりが逼迫しそやであるというような状況を、庁内、健康危機管理対策本部内の場でも共有することで、より万全を期してまいりたいというふうに考えます。

○ 萩須智之委員

ありがとうございました。そういう意識を持っていただいて、実際、そういう情報共有の場、もしくは、会議とか連絡網というのをつくっていただけたらと思います。これは要望とさせていただきます。

取りあえず、ここで一旦切らせていただきます。ありがとうございました。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問のある方。

小林委員。

○ 小林博次委員

再確認させてもらうけど、危機管理、これ、一つの危機やと思ったんやけどね、ですから、四日市全体としての危機意識、そこら辺が少なかったのと違うかなと。ないことはなかったけど、個人の頭の中にはあったかも分らんけど、全体が寄って組織的に対応するということが欠けたのと違うかなと。それは、もし欠けたとすると、今後、同じようなことが起こるとすれば、やっぱり危機と捉えて、どう対応するのか、こここのところを組織的にやっぱり問題提起する必要があるのかなと。

実は、1波、2波、3波の、1波、2波のときですけれども、サージカルマスクやN95、これがないということがあったので、それから、市民向けのマスクも。市民向けのマスクがコンビニに入ってきて見つけたから、そこにあるよという連絡をして、そのとき、二、三枚買えた。次の瞬間なくなった。何をしておるのかなと思ったら、店員が隠してしまった。どこかへ横流ししたのか、わけは分かりませんが。だから、市民向けマスクも、そんなに手に入らない。恐らく市立四日市病院で大量に備蓄しているということが分かって、融通してくださいということで、往生したことに結果的にはなるのかなと。

そんなときに、例えば四日市でこのマスクができやんのかということで聞きましたら、三重大学に専門家がおみえになって、できないことはない。ところが、どこも要請がない、こういうことがあったので、ひょっとして要請があったら作れたのかなと。

四日市でも縫製会社があって――教育委員会委員になった方のところも縫製工場やな、何かそういう仕事を後ほどされたということで聞いたわけですけど――ですから、もし、四日市全体で危機意識が共有できたら、商工農水部が動いて、そういう手だてを、産業界、商工会議所も含めて動かして、体制が取れたんと違うかなという気が、今、改めてしています。素人の私たちが作れやんかという発想でいろいろ動き回ったら作れるやないのというところまで行けたので、だから、ふだんからやっぱりその辺は、あなた方の守備範囲を超えるけれども、だから、危機管理監を通して商工農水部とかそういうところとの連携は可能やったなということの一つ肝に銘じておいてほしいなと、こんなふうに思っているんです。その辺りが一つの、今、これ、質問の中身なんやけど、どう思っているかということをお答えしてもらえるとありがたい。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

ありがとうございます。小林委員がおっしゃいましたように、昨年、そういったところが欠けている部分があったのかなと思います。

当院、先ほど申しあげました、一公営企業として物品調達の特権はあるというふうに申しあげましたけれども、一公営企業であって一病院ではあるというものの、当然四日市市の一つの部局でございますので、そういった状況は、やはり先ほど申しあげましたように情報共有をしっかりと四日市市というこの市役所の中でさせていただいて、必要によっては、サプライチェーンの問題もございましたので、先ほどご指摘いただいたような商工農水部なりとも連携なり情報共有をしっかりと、万が一のときの対応にもしっかりと対応できるような形で改めてしっかりとやっていきたいというふうに思います。

○ 小林博次委員

ありがとう。

それから、テレビでN222nmの波長の紫外線殺菌装置、これが、富岳で計算したら、10秒間で99.8%か9%の殺菌力があるということで、このウイルスを殺すことができるというテレビ放送があったので、どこで作っておるのかな、研究しておるのかなと見たら、広島大学と、ネットで調べたら出てきました。数千円の単位で、それを照射できる装置が、どうもできたみたいで、本当にできたんかどうか知りませんが、それやと、病院の中で絶えず、こんなの1時間以上そんな紫外線を浴びると荻須さんより黒くなるので、やけどになってしまうので、それはかけられません、けれど、来客がいないときとかその瞬間は、10秒ぐらいで殺菌できるとすれば、数千円の単位で装置が手に入れば、全部の部屋とか廊下とか、医療機器のある部屋とか、対応は可能やと思うんやわね。だから、マスクとかそういうことも大事なやけど、そういう新しい技術を導入して、対応、対策を取ることができると思うんやけど、その辺りは、何か情報が入ったとか、情報交換で仕入れたとか何かあれば、今後の対応を含めて聞かせてもらおうとありがたい。

○ 稲垣総務課長

今、小林委員さんから、広島大学ですか、そういう紫外線殺菌装置のお話をいただきました。ちょっと、そちらのほうの情報、申し訳ない、また調べさせていただきたいとは思いますが、似たような感じで、愛知県の藤田医科大学ですか、紫外線を使ったそ

ういう殺菌装置、ウイルスなどの対策、減少させるような装置というのをちょっと新聞で見たかと思うんですけども、それにつきましては、容積といいますか空間の広さなども関係するということがありまして、当院の待合のスペースとか、かなり広く、天井も高くて広いところが広くございますので、ちょっとなかなか難しいのかなというところがありました。

今、広島大学のそういうお話をいただきましたが、それについても、またちょっとこちらのほうでも調べさせていただきまして、コスト面などいろんなところもあるかと思うんですが、可能であれば、ちょっとこちらも検討させていただきたいというふうに考えております。

○ 小林博次委員

波長227nm、この新しいタイプが有効やというふうに、富岳、コンピューターがはじいておったので、従来型のタイプと違って新しいタイプ、こういうことで取り入れられると、随分役に立つかなということを思いました。

例えば、あすなろう鉄道のつり革とかシートとか、これは、多分、塗料やね、これを塗って殺菌効果を上げている、こんなことがあるけど、病院はそんなことやっていないと思うんやけど、何かそんな対応がもしあれば聞かせてください。

○ 稲垣総務課長

いわゆるコーティングという形でしょうか。

(発言する者あり)

○ 稲垣総務課長

定期的な処理をということですね。当病院ですけれども、当院に限らず、標準予防策ということで、感染予防、コロナの前からですけれども、1日に1回は清拭、拭き掃除をします。いわゆる界面活性剤、通常の洗剤で拭き掃除をして、そうすると、その界面活性剤が一定期間残留するというので、毎日それを拭くことによって感染予防につながるということで、院内、病棟、外来とも、そういった清拭をやってございます。

○ 小林博次委員

ちょっとよう分からんけど、効果があるのかどうかよう分からんけど、やっぱり新しいものが出てきたら、そういうものを取り入れて対応できる、そんなことは考える必要があるのかなというのがあるんやけど。

もう一つ決め手があるのは、例えば、タッチレス。エレベーターでもボタンを触らんとあかんけど、タッチレスで、今、装置があるわけで、ドアノブも何も、わざわざぐっとひねらんと戸が開かんとかそんなのを使っておるけど、下に足で蹴って開けて、あるいは、手で押して入れる。あれ、自動で開けばもっといいけど、だから、お金を出すといろんな物があるので、恐らくコロナは、これから、なおかつ10年ぐらいは苦しむようなことに、これ、人類全体が苦しむことにつながるのかなというふうに思うので、そうすると、お金をかけて、直接肌に触れるようなところを減らしていく。これは、働いている職員も、そういうことのほうが安全度が高い、こんなことがあるので、そういうことなんかも研究課題に入れてもらって研究対応してもらおうといいのかなと、そんな意見です。

以上。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

ありがとうございます。

先ほど小林委員からご紹介いただきました紫外線による殺菌というのも、今後、恐らく医療現場内でも導入が進む部分もあるのかなというふうに思っております。それ以外にも、例えばオゾン発生装置を使うことによって、先ほど総務課長が申し上げましたように、どれだけのエリア、この容積というか部屋の大きさなり効果のほどが限度もあるかなと思うんですけど、そういったものの効果も一部で紹介されたりもしておりますし、先ほどご指摘いただいたノータッチという部分、エレベーターなりドアの部分、当院のほうでも一部で足踏み式のドアがあったりするところもございますけれども、今後は、非接触式というのは、病院はもちろん、いろんなところで注目されていくことかと思っておりますので、紫外線、それから、オゾンも含めて、そういう実際の治験の結果というのも今後ますますより具体的な正確なものが出てくると思っておりますので、常にその辺り、アンテナを張って、コストはかかるものの、やっぱり感染防止策第一という観点で、取り入れるものについては取り入れる方向で考えてまいりたいというふうに考えます。

○ 平野貴之委員長

ほかに物品調達について、質問、意見のある方。

○ 中村久雄委員

資料、ありがとうございます。

この7ページを見せていただいて、今現状は、ほとんど半年分以上の在庫があるという形なんですよね。この2番のほうが第1波のときの物資の状況なんやけど、この数字が今までの標準在庫と考えていいんですかね。まず、そこから。

○ 稲垣総務課長

②の1年前、これが平常時といたしますか、コロナ前の通常の在庫でございます。

○ 中村久雄委員

在庫ね。

そうしたら、みんな倍ぐらいになっておるんですけど、これで使用量が、例えばサージカルマスクでしたら5万枚と言うたら、あの大きな箱で50ケースぐらい。この小さい箱で100枚は行くな。

○ 上川総務課調達係長

小さい小箱で50枚入りです。

○ 中村久雄委員

50枚。

○ 上川総務課調達係長

小箱で50枚入りです、標準で。

○ 中村久雄委員

そうしたら、使用数が250ケースぐらいあるわけ、このでっかい箱で来るからね。そうなりますね。そうなって、この今の在庫数が28万枚って言ったら、560ケースぐらい。要

は、保管庫は大丈夫なのかということと、1回の発注量、だから、このぐらいの在庫になったら次の発注しようよというのをどのぐらいの頻度で発注しているのかというのを確認させていただけますか。

○ 上川総務課調達係長

保管スペースにつきましては、現在のところ、病院の隣の研修センターという建物の中の2階に保管庫を設けておりまして、現在のところ、そこで保管ができています。ただ、ちょっとこれ以上の保管は難しいのかなという部分はございます。

それと、発注の単位なんですけれども、現在の運用なんですけれども、今、こちらに書いてあります保有数につきましては、倉庫にキープしてある分ということで、当院で、通常、日常使う分につきましては、その都度、週2回発注をかけているというふうな状態です。

○ 中村久雄委員

じゃ、在庫は在庫で持っておいて、使う分は発注でかけて回しているということ。

○ 上川総務課調達係長

はい、そうです。

当然、備蓄しておきますと使用期限も近づいてまいりますので、その辺、期限が切れなように通常の発注分と入れ替えながら回していると、そういうふうな運用を心がけております。

○ 中村久雄委員

その辺、在庫がどうしても増えてしまうと思うので、やっぱり先で先出しのところはしっかりちゃんとシステムでやっていただいて。だから、月に2回ぐらい発注しているということ。2週間に1回ぐらいは発注と。

○ 上川総務課調達係長

現在のところ、週2回、月曜日と木曜日、システムを用いまして消費した分を自動的に発注すると、そういったシステムを用いております。

○ 中村久雄委員

そうしたら、なかなか在庫分と入れ替えるのが大変になってくるので、やっぱり計画的にやらなかったら、在庫は在庫でずっと残っておって、どこかの市役所ありましたわね、いざ使おうと思ったらゴムが伸び切っておったというようなことになりかねない在庫数やと思うので、よろしくお願いいたします。

物資に関しては以上です。

○ 平野貴之委員長

ほか。

○ 谷口周司委員

すみません、ちょっと確認させてください。

このサージカルマスクというのが、いわゆる一般の病棟であるとか外来とかの看護師さんたちがつけているマスクという理解でよかったですか。

○ 稲垣総務課長

そのとおりです。使い捨ての不織布のマスクでございます。

○ 谷口周司委員

その中で、このコロナウイルス感染症拡大で少し保有数が減ったときとかに、通常の使用状況から何か制限をかけたりとかそういった対応というのはあったのかどうか教えていただけると。

○ 稲垣総務課長

今、谷口委員さんおっしゃっていただいたように、物資の納入状況が逼迫したというときなんですけど、職員には節約ということで指示を出しております。例えば、食事して、取って、そのときに替えたりとかをコロナ前はしていたんですけれども、そういったことでは替えずに、継続して食事の後もまたつけていただくとかそういう形で、そういう節約を呼びかけておりました。

○ 谷口周司委員

じゃ、通常、午前1枚、午後1枚みたいなところを、もう一日中、同じやつを使っていただいて節約に努めていただいて、この保有状況の中、乗り切ってきたということですね。

○ 稲垣総務課長

そのとおりでございます。

ただ、汚れたりとか交換する必要がある、感染といいますか、要は、何らかの感染のリスクがあるということであれば、その都度、当然ですけれども交換をしてもらっておりましたけれども、そういった本当に、午前でつけたものを捨てて午後にも新しくつけるとそういったことは、可能な限り継続して使ってもらって、節約ということをお願いをしておりました。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。ここ、結構大事かなと思って、要は、枚数を、使わないことによつて衛生が保たれなければ、これは意味がないことですし、やっぱり衛生面はしっかりとしていくためにマスクというのは使っていくことも大事かと思っておりますので、今後こういうことが起こってくるのかどうかというのは分かりませんが、やっぱりしっかりと保有数というのを確保しながら、現場で働く皆さんに、ちょっとでも影響がないようにだけ対応していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

意見として置いておきます。

○ 萩須智之委員

関連、いいですか。

これ、たしか院長が一度お答えになっていて、1日1万枚本当は要るんやということやったと思うんですが、この5万枚を入れると千何百枚なんですね。ですので、当初から本当に要る数というのはどうかなというのはよくつかめないんですけど、その辺はもうちょっと詳しく教えていただけませんか。

○ 稲垣総務課長

今、萩須委員さんが言われました1日1万枚というところなんですが、すみません、ち

よっとその数字が、当院の院長が発言したということなんでしょうが、当院、今、職員が、非常勤の職員を含めましても一千二、三百人といったところで、当然、交代勤務を看護師などはしておりますので、それから行くと、もっと少ない人数。それが、1日10回取り替えるといったこともないかと思imasので、ちょっとその数字的なところがちょっとどうかというのがあるんですが、1万枚は、ちょっと必要ではない、使うことはないかと思imas。

○ 荻須智之委員

分かりました。

そうすると、交替制ということでも約1000人ぐらいが働かれるとすると、1日1枚ですよ、最初から。そうすると、谷口委員が心配されたように、午前、午後で1枚ずつとか、患者に触ったら、患者に対応したら替えるとかというのやったら、もうこの数字、既に足りないの違imasかと思imasんですが、どうでしょうか。

○ 稲垣総務課長

患者さんに対応して1人の患者さんごとに交換するということではござimasませんもので。それまでですと、午前、午後で交換していたというところは聞いておりますが、先ほど申し上げましたように、午前、午後というのは、ちょうどお昼に食事をしたときに取り替えるといったところを節約をとということでござimas。

○ 荻須智之委員

職員の看護師の方から1日1枚しかないというような話を聞いたことあるんですけど、1日1枚が普通なんですか、こういう病院内での使用というのは。

○ 平野貴之委員長

有事というか、去年の逼迫していた状況で1日1枚しかないということをおわれたということですか、荻須委員。

○ 荻須智之委員

昨年その逼迫した時期ですけど、そういうふうにお聞kimasしたけど。

○ 稲垣総務課長

それは恐らく、先ほどから申し上げましたが、お昼のときに食事をしたときに交換ということが多かったと思いますので、そういったお昼のときの交換を、可能な限り午後もつけていただいてということで、そのことではないかとは思われます。

○ 平野貴之委員長

なので、必要な場合は1日1枚に限らず使えたということですね。

○ 稲垣総務課長

もちろん、そうです。汚れたりとか。

○ 平野貴之委員長

ということですが。

○ 稲垣総務課長

あるいは、感染リスクの高いと思われる患者さんに対応したときは、その都度交換ということで。

○ 平野貴之委員長

という状況だったようです、荻須委員。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

そうすると、この表で行く使用数、月が、サージカルマスク5万枚って、数が合わないのと違いますか。いいんですかね。1日2000枚やったら、もうそれで6万枚は行きますけど、これ、5万枚で足りているんですか。

○ 稲垣総務課長

職員全員が、午前、午後で替えているというわけではございませんので、こんな数字に

なるかと。

○ 荻須智之委員

もう長くなるので。となると、病院で日勤に来られる方、夜勤の方が、それぞれ1日2枚ぐらい使って月5万枚ぐらいという数字であるというふうに理解すればいいわけですね。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

ちょっと説明が不十分なところがありまして申し訳ございませんでした。

例えば我々事務局の人間とか、あまり患者さんに直接接しない業務の者は、交換は1日することは恐らくないのが大半かなと思うんですが、例えば患者さんに接する看護師さん、これまでは、ずっとしているわけですけど、院内におるときは、出勤前から退勤まで。外すというのは食事のときぐらいですね。女性の方ですと口紅がついてしまったりしますので、それを昼に取ったときに、またそれをつけるというのは抵抗があるかなとも想像するわけですがけれども、そういったところを可能な限り、口紅がついておって大変申し訳ないんですけれども、できる限り午後も使っていただく形をお願いをしてきたと、そういったところで、おおむねこのような月5万枚という形であったというふうに考えております。

○ 荻須智之委員

ありがとうございました。これで最後なんですけど、何をこんな細かいことを一々聞くんやと言われるか分かりませんが、そんなことぐらいわざわざ辛抱させないでも、最初から10万枚って書いておいてもらったら別にええと思うんですけれども、その辺、もうちょっと現場の声を聞いていただいて、余裕を持ってやっていただきたいんですよ。ぎりぎりで最初から上げておく必要ないと思うので、よろしくお願いします。

○ 平野貴之委員長

ほかに物品調達について、質問、意見のある方。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、なければ、ここで休憩を取って、休憩後に、そのほかの項目について質問を受けたいと思います。

では、午後2時35分まで休憩でお願いします。

14 : 25 休憩

14 : 35 再開

○ 平野貴之委員長

では、再開します。

それでは、3ページの三重県内の医療政策における市立四日市病院の役割等についてと、災害時の当院の役割について、質問、意見を受けたいと思います。3ページ、4ページ、5ページのところです。

○ 荻須智之委員

すみません、DMATなんですけど、このチームの人員的な数というのは、どう決まっているのかということと、少ないようにも思いますし、かといって災害時に本院の業務、診療に支障を来してはあかんと思うんですが、その辺、教えていただけますでしょうか。

○ 稲垣総務課長

5ページに当院のDMATの隊員の数を職種別に挙げさせていただいております。基本的には、一つのチームですけれども、医師が2人、看護師が2人、それから、業務調整員が1人ということなんですけど、最低の単位としましては、医師が1人、看護師が2人、それから、業務調整員が1人というのがチーム構成。ただ、これも、はっきりこれと人数は決まったものではありませんので、医師2人に看護師2人、あと、業務調整員2人というようなそういったチーム構成となる場合もあります。

当院につきましては、医師4人、看護師6人、それから、業務調整員4人ですので、数としては、医師2人、看護師2人、それから、業務調整員1人という、そういう構成で考えておりますので、2チームという形で見ただけであればよろしいかと思います。

○ 荻須智之委員

すると、この2チームが交代して、診療とかをされるんですか。同時に出ていかれるんですか。

○ 稲垣総務課長

基本的には2チーム分の人数はあるんですけども、まず、1チーム出まして、必要に応じて、また、次、出るということを想定してございます。1チーム、3人が出て、基本的にはこちらの資料にもありますように48時間以内の活動というのを想定しておりますので、48時間たちましたら引き揚げてきて、次また出る必要があれば、次のチームが出るというような運用を想定してございます。

○ 荻須智之委員

48時間ぶっ通しでやられるわけなんですか。

○ 稲垣総務課長

48時間ぶっ通しというわけではございません。やはり、夜などは、特に被災地、地震などの災害ですと危険もございますので、基本的には明るいうち、ただ、夜も被災地の病院の支援に入ったりします等がありますので、必ず昼間だけというわけではないんですけども、ぶっ通しですと、体が持ちませんので、睡眠を取ってということでございます。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

この方たちは、もう常時、指定を受けていらっしゃっていて、要請があつたら、もう即対応できるという形になっているわけですか。

○ 稲垣総務課長

養成の研修を受けまして登録をしておりますので、いざ、そういった出動するような災害がありましたら出動できるようにということで。ただ、そのときの勤務状況とか、あるいは、実際に東日本大震災のときもそうですけれども、学会で出張していたりとかということがございますので、そこで組めるチームで出動するということになります。

○ 荻須智之委員

分かりました。ありがとうございます。そのときに結成できる出動可能な職員の方で編成して出られるということですね、分かりました、ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問、意見のある方。

○ 森 智子委員

すみません、さっきの関連なんですけれども、DMATの派遣のこれまでの実績というのは、やっぱり県外が多いのでしょうか。ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

○ 稲垣総務課長

当院から派遣の実績につきましては、先ほどちょっと東日本大震災のことを申し上げましたが、今までの実績としましては、その1件でございます。

○ 森 智子委員

分かりました。ありがとうございます。

○ 中村久雄委員

改めて、新型コロナウイルス感染症に係る対応をお聞きしたいんですけど、この3ページに掲げられている病院が、今回、新型コロナウイルス感染症の治療や入院等の対応をしている病院ということですか。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

この7病院につきましては、三重県が指定した感染症医療機関になっておりまして、伊勢赤十字病院は、これは一種ですので国の指定になりますけれども、県内、この7病院だけが感染症指定医療機関でございまして、当初のコロナの最初、陽性患者が見つかった時期は、この病院だけで対応ができていたと思うんですが、その後、感染者拡大に伴って、とてもこの病院だけでは対応ができないということで、三重県のほうが、こちらにござい

まず感染症指定医療機関以外の一般病院のほうにも協力を求めまして、そういった中で対応を、以外にも幾つかの病院が、ちょっと公表されておられませんけれども、受入れをしていただいておりますという状況でございます。

○ 中村久雄委員

公表されていないということで、病院の数的なものは、今、分かりますか。病院と、どれだけの病院が最終的に、今、このコロナウイルス感染症の対応に当たっているのかと。

○ 稲垣総務課長

この感染症指定医療機関も含めて全体でというご質問かと思うんですが、こちらにつきましては、三重県のほうからも公表されておられませんので、私どもも把握してございませんもので、何医療機関あるかというのは、現実ではこちらではちょっと分かりかねるところでございます。

○ 中村久雄委員

数値的なものも、まだ公表できないという三重県の判断、三重県の判断というか、全然把握できていないということですね。

○ 稲垣総務課長

はい。三重県のほうでは公表しておりませんので、こちら情報として持つてございません。

○ 中村久雄委員

それじゃ、市立四日市病院だけのことで聞いていきますけれども、病院が逼迫と、医療機関の逼迫というのが叫ばれていますけど、市立四日市病院では、入院患者等々、治療に当たるので、コロナウイルスに関して何床準備できて、一番感染がひどいときには満床になったと思うんですけど、その辺の状況と、現在の病床使用率なんかを教えてくださいませんか。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

当院、先ほど来、病院の数というのがございましたけれども、感染症指定医療機関としては県内7か所で、現在、三重県が公表されております感染者の受入れ病床数は、県内トータルで436床ということでございます。先ほど総務課長が答弁させていただきましたように、じゃ、どこの病院かというところは、感染症指定医療機関の7病院以外は県も公表しておりませんので、私ども、実は承知していないところでございまして、その各病院名も、それから、それぞれの病院が何床かというのも一切データを持ち合わせていないというところでございます。

そういった中で、市立四日市病院は、じゃ、何床提供しているんだというご質問については、一般質問のほうでも何度か頂戴しておるところでございすけれども、私どもとしては、2床では足りないということで、可能な範囲で、ほかの一般の患者さんもいらっしゃる中で、動線なり、いわゆる居住空間というかを分ける必要がございますので、その可能な範囲で、しかも、ベッドが空いていたら受け入れるかという、マンパワー、医師、看護師の対応のマンパワーの問題もございすので、可能な範囲で協力できることを県に申し出ているという状況でございまして、何床ということにつきましては、ちょっと大変申し訳ないんですけれども、お答えを差し控えさせていただければというふうに考えております。

○ 中村久雄委員

分かりました。はい、じゃ、結構です。

○ 平野貴之委員長

ほかに。

○ 豊田祥司委員

資料、ありがとうございました。

今、中村委員が言われたところも気になる場所ですし、病床のほうなんですけれども、国のほうではさらに減らしていくという話も出ていると思うんですけれども、市立四日市病院のほうで今後そういった話があるのかどうか聞かせていただきたいなと思うんですけれども。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

事務長、加藤でございます。

病床を減らすというのは、いわゆる地域医療構想の中でというところでもよろしいでしょうか。

○ 豊田祥司委員

はい。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

三重県におきましても、当然、今後の人口のトレンドなんかを見ると、病床数は過剰になってくるというところかなというふうに思っています。今回のコロナ禍で、若干その辺りがちょっと足踏みをしているところもあろうかと思えますけれども、全国的な流れといたしましては、過剰病床を減らしていくということかなと思っています。

例えば当院におきましても、病床稼働率というのは、入院の短期間化というところで、回転率を上げる中で病床利用率が低くなってまいっておりまして、これに伴っていわゆる収益性というのも下がっておりますので、世の中の流れといたしましては、当院も含めてですけれども、病床というのは、今後、患者さんの減少に伴って減らしていく方向かなというふうに考えております。

○ 豊田祥司委員

入院されていた方も、完全に回復したとっていないのに追い出されたというか、出されたという方も多くいらっしゃいますしね、病床数という意味では、やっぱりある程度確保していかないと駄目だろうなというのと、こういった感染症が蔓延したときに、結局は公立の病院が対応しないとかなかなかうまく行かないというのが今回の結果でもあるのかなという思いもありますので、その辺はちょっと、国の動向もあるんでしょうけど、しっかりと四日市、今でも四日市で発症した方が伊勢赤十字病院に入院したとかという話も聞きますし、そういうところも含めてしっかりと病床確保というのは必要なんだろうなという思いはありますので、それだけ、意見です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問、意見のある方。

○ 萩須智之委員

第一種、エボラに対応できるということですがけれども、すごいアンバランスだなと思うんですけど、これ、入ってくるのって、四日市が一番可能性が高いんですよ、船とか、飛行機、人の流れからしても。結局、何でも日赤なんですわ、最後は。ドクターヘリがあるからええのかなとも思っているんですけど、これについては、当病院がなることが、この機能を備えるというのは非常に難しいとは思いますが、これが地域的なバランスでどうなのかなというのが前から疑問なんですけど、疑問に思われませんか。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

事務長、加藤でございます。

三重県内における一種が伊勢にあるというところへの関連してのご質問かと思うんですけども、一種については、海外からの入り口というところで、国際貿易港を抱える四日市のほうが、そういう入ってくる可能性が高いんじゃないかということかと思えます。

確かにおっしゃるとおりで、他県の場合ですと、一種というのは、やっぱり国際空港があるところの所在市といいますか所在自治体にあるケースが大半かというふうに認識しておるところではございます。一方で、県内、圏域の、このいわゆる位置的のようなところもあろうかと思えます。これは県のほうでどういった形で指定しているか、これは国が指定しておりますので、第一種に関しては。私どもがどうのというところではございませんけれども、現状としては、そういったところかなというふうに思っております。

○ 萩須智之委員

よくよく考えると、日赤って、日本赤十字社といって公的な機関ですけど、地方自治体とか大学の病院じゃないんですよ。ですので、その一番大事なところをそういう外郭団体に頼って、本来やったら、県立総合医療センターなんかが担うべきだと思うんですけども、そういう動きは今後もないのかなと。

このまま放っておくと、ますます人口バランスからして、伊勢のほうが人が増えるとは思えないので、アンバランスな状態がひどくなっていくというふうに考えるんですけども、これは今回のこの所管事務調査とはちょっと外れるかも分かりませんが、機能

的な面でというので、ひょっとすると当病院も担わなければならないのかなというような気もするんですけれども、どうお考えでしょうか。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

事務長、加藤でございます。

なかなか難しいご質問かというふうに思いますけれども、当院は北勢地域における急性期医療、高度医療を担う病院として、その役割を当然果たしていくことに今後なるわけでございますけれども、県全体の医療政策につきましては県の所管事務でございます、なかなか当院が自ら何らかの動きを取るということはできない状況の中で、県の医療政策の中で、ある程度一定の役割を今後も果たしていくものというふうに考えております。

○ 荻須智之委員

これで最後にしますけれども、であれば、もともと四日市市民病院じゃないじゃないですか。市立病院ということは北勢地区の中核病院という位置づけで設立されている病院ですから、市立四日市病院が、この第一種指定を本来受けるべきものなのじゃないかと思うんですけれども、こういうお考えは、将来的にも持たれませんか。

○ 平野貴之委員長

指定を受けられるかどうかというのがありますが、加藤事務長。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

事務長、加藤でございます。

指定が希望制ということでもないのかなというふうに思っておりますけれども、県の医療政策でそれぞれの病院をどう位置づけるか、例えば四日市であれば県立総合医療センターという県が設置した病院もございます。あと、地理的なバランス、南勢なり紀勢との人口バランスでいいますと、当然、北勢地域にあるべきだというようなもちろん考えもできるかと思っておりますけれども、私どもが一病院としてこの感染症指定医療機関の位置づけを例えば変えるとかグレードが変わるということについては、なかなか私どものほうでは意見を述べることは難しいかなというふうに考えております。

○ 萩須智之委員

すみません。これは、やっぱり市長がその気になってもらわんとあかんのかも分かりませんね。分かりました、結構です。ただ、そういう必要性があるということと、エボラとかナイルとかラッサ熱なんかといったら、もうこんなもんじゃないですから。それと、はしかも蔓延してということであれば、はしかなんて、もうその部屋に患者1人入ったら全員感染しますから、そういうことを想定していくと、今の状態で十分とは言えないと思うんですね、人口比からしても。ぜひ、お考えいただければということで要望にさせていただきます。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問のある方。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、ないようですので、こちらの病院についての所管事務調査は以上といたします。

では、理事者の皆さんはご退席ください。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

じゃ、インターネット中継は、こちらで終了してください。

委員の皆さんは、その他の項目がありますので、もう少々お待ちください。

じゃ、その他の項目に移ります。

その他の項目としまして、視察についてちょっとご相談したいと思います。

新型コロナウイルスの感染状況に留意する必要があることから、視察等の実施方針や日程等を未定としています。現時点の現状を踏まえた上で改めて協議を行いたいと思いますが、何か意見がある方はいらっしゃいますか。

○ 谷口周司委員

今回の視察の考え方ですけど、所管事務調査とかで練って行って内容ありきで行くのか、もうそもそも日程だけ先に決めちゃって内容は後にするのか、その辺りはどうしていくこ

とになるんですかね。

○ 平野貴之委員長

現実的な話からすると、日程を先に押さえておくほうが、取りあえず。後になって、これを調査したいから、じゃ、視察、いつ行こう、でも日程がないなとなる状況もすごく考えられるので、取りあえずの日程は行くとしたら押さえておくべきかなと思います。

○ 萩須智之委員

昨年、おととして総務常任委員会でも日程ありきではないというご意見をいただいて、でも、やっぱり日程は決めておかないと進まないんですよね。ですから、日程は決めていただいて、中身についてはじっくりというのでよろしいかと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 平野貴之委員長

ありがとうございます。

○ 豊田祥司委員

僕も日程ありきなのかな。ありきという言い方も……。

○ 平野貴之委員長

ありきというか。

○ 豊田祥司委員

決めておいてもいいかなという思いはありますけれども、今の状況もあるので、去年、総務常任委員会ではオンライン視察ということもやりましたけれども、ちょっといろいろな方法を考えながら、現地に行くということだけじゃないというところも押さえながらかなと思います。

○ 平野貴之委員長

分かりました。

○ 谷口周司委員

もし、今、もう正副委員長で何か考えがあるなら。なければ、あれですけど。

○ 平野貴之委員長

正副ではこれについて話し合っていないんですが、私の現時点の考えとしては、感染症とかワクチンの状況、どうなるか分かりませんが、取りあえず、1月ぐらいに現地視察の日程を取りながら、あと、オンラインの機器も進んでいますので、それと並行して別の日程でオンラインの視察も計画しながら行って見て、それで、もし1月にとてもじゃないけど視察に行ける状況ではないというときは、もう現地視察は諦めるという、オンライン視察だけにする。可能なときは現地もオンラインも両方するというそういう方向はいかがかなと思います、どうですか。

○ 荻須智之委員

それがベストやと思います。正副に一任します。

○ 平野貴之委員長

現地視察とオンライン視察、両方することは事務局的に可能ですか。

○ 丹羽議会事務局主事

それは問題ないと思います。

○ 平野貴之委員長

じゃ、取りあえず、今はそういった方針で進めていきたいと思います。

項目については、所管事務調査は今後もやっていきますし、これはと思うものがまたあったら言っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それで、次ですが、ナイター競輪、こちらは8月20日金曜日、17時半からということで仮予定を立てていますが、今、もうやるかやらんかを決めるというタイミングなんです、今。なので、今日、ちょっともう決めたいと思いますが、行きますか。

○ 豊田祥司委員

これは、もう有観客で競輪自体はやるということなんですかね。それもまだ分からない。

○ 丹羽議会事務局主事

そこがちょっとまだ固まっていないです。

今は、人が入っていると思います。

○ 平野貴之委員長

入っているということです。

○ 谷口周司委員

やる方向で進めていただいたほうがいいんじゃないかと思います。

○ 平野貴之委員長

という意見がありますが、ほかに、いや、これはちょっとやめたほうがいいんじゃないかという意見はありますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

じゃ、なければ、これも行く方向で、というか、やるということで行きたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、決めておくことは、以上でいいですか。

○ 丹羽議会事務局主事

取りあえず、今の段階では現地集合という扱いにしようかなと考えているんですけど、それだとちょっと難しいという方がいらっしゃれば、そこを考えるとこのと、あと、夕食をどうするかということで、過去を遡ってみると、弁当を頼んでいたというときもあれば、もうそういうことは全然していないときもありますので。

○ 平野貴之委員長

一応、今、県からの指針みたいなものでは、大人数の会食は控えてくださいということにまだなっていますね。なので、会食はちょっと控えようかなと。必要ならば、各自、現地の売店で個別に買って個別に食べてもらおうかなと思いますが、どうですか。いいですか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

じゃ、そういう形で。

あと、現地集合か、必要な方はバスを出すということですか。

○ 丹羽議会事務局主事

移動手段は、これから考えるということで。

○ 平野貴之委員長

その辺はいかがですか。私は現地集合でいいかなと思うんですが、いいですか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

じゃ、現地集合、現地解散ということで行きたいと思います。

もういいですか。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

じゃ、そういう形でさせていただきます、今日の会議はこれで終わりでいいですか。

じゃ、終了とさせていただきます。どうもお疲れさまでした。

1 4 : 5 2 閉議